

平成30年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 光寿福祉会(法人番号8140005013570)

監査実施日 平成30年10月4日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 平成30年3月24日に理事会を開催し、その後続けて評議員会を開催していた。招集手続きを省略するために評議員の同意をとっていたが、欠席した評議員からは同意をとっていなかった。評議員会の招集通知を省略する場合には評議員全員の同意を得ること。	改善予定
2 監事選任議案を評議員会に提出するにあたり、監事の過半数の同意を得たことが確認できない。監事選任議案については、議案に対する同意書を各監事から徴するか、監事が出席している理事会の場において同意を得て、その旨を議事録に記載するかにより同意を得ていることを明らかにす	改善予定
3 社会福祉法及び法人定款の定めるところにより、理事長が理事会で定期的に職務執行状況を報告することとなっているが、理事会議事録にその記録がない。理事長は定款に定めるとおり、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告し、報告の内容を議事録に記録すること。	改善予定
4 法人ホームページに定款、役員等報酬基準、役員等名簿が掲載されていなかったもので掲載すること。	改善予定

平成31年1月4日現在